

青森県教育委員会第911回定例会会議録

1 期 日 令和6年12月11日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時40分

4 場 所 教育委員会室

5 議事目録

報告第1号 議案に対する意見について

陳情第1号 県立高等学校教育改革に係る要望書について

議案第1号 学校職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

その他 職員の懲戒処分の状況について

6 出席者等

・出席者の氏名

風張知子（教育長）、平間恵美、新藤幸子、安田 博、松本史晴、中野博之

・欠席者の氏名

・説明のために出席した者の職

長内理事、伊藤職員福利課長、下山学校教育課長、小関教職員課長、福士学校施設課長、小館生涯学習課長、坂本スポーツ健康課長、山館文化財保護課長、佐藤高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

安田委員、松本委員

・書記

西智明、佐藤栞

7 議 事

報告第1号 議案に対する意見について

(長内理事)

この度の案件は、県議会第320回定例会に提出された「令和6年度青森県一般会計補正予算(第2号)案(教育委員会所管分)」ほか6件の議案について、知事から意見を求められたものであるが、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意することとして処理したため、同条第2項の規定により御報告するとともに、同意した議案の内容について御説明する。

まず、「令和6年度青森県一般会計補正予算(第2号)案(教育委員会所管分)」についてである。今回の補正予算の歳出予算額は、6億2,567万9千円の増額となっており、これを既決予算額と合計すると、補正後の歳出予算額は、1,295億6,088万1千円となる。

なお、計上した歳出予算の事業等については、お手元に配布している参考資料のとおりとなる。

次に「職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案」についてである。

当該議案は、職員の勤務時間の割振りにフレックスタイム制を導入するため、条例の整備を行うものである。

次に「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」についてである。

これは、県の一般職及び国の特別職の職員の取扱いを踏まえ、教育長の期末手当の支給割合の引上げを行うものである。

次に、「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案」についてである。

これは、令和6年10月8日付けの人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料月額、寒冷地手当の支給額及び期末・勤勉手当の支給割合の引上げ等を行うものである。

これらの条例は公布の日から施行し、給料月額、初任給調整手当及び寒冷地手当の改正については、令和6年4月1日から適用し、期末・勤勉手当の支給割合の引上げについては、令和6年12月期から適用することとし、令和7年6月期以降の期末・勤勉手当の支給割合に係る部分は、令和7年4月1日から施行するものである。

次に「工事の請負契約の件」についてである。1件目が青森県立盲学校・青森県立青森聾学校改築工事について、安藤ハザマ・志田内海・北斗建設特定建設工事共同企業体と38億3,680万円で請負契約を締結するためのものである。

2件目が青森県立七戸養護学校(普通教室棟)増築工事について、上北・東北・工藤特定建設工事共同企業体と12億3,200万円で請負契約を締結するためのものである。

次に、「公の施設の指定管理者の指定の件」についてである。

これは、青森県営スケート場の指定管理者を指定するものである。なお、指定期間内における委託料総額について、所要の債務負担行為を設定している。

なお、これらの議案については、先の県議会において原案どおり可決されているものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案に対する意見については、青森県教育委員会として了解した。

陳情第1号 県立高等学校教育改革に係る要望書について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

県立高等学校教育改革に係る要望書について、この度、1件受理したため、その概要を御説明する。

本件は、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画において、令和9年度に予定している下北地区統合校開校に当たり、むつ市が設置した下北地区統合校検討委員会で挙げられた教育内容や校舎のあり方等に関する事項について、検討と実現を求める内容となっており、青森県むつ市中央1丁目8番1号、むつ市長 山本 知也 外1名から令和6年11月27日に受理したものである。

いただいた要望のうち、令和7年度に設置予定の開設準備委員会において協議することとしている、統合校の特色ある教育活動、部活動等に関する要望については、開設準備委員会につなげて参りたいと考えている。

また、開設準備委員会で協議する事項以外の要望については、現在実施している「青森県立高等学校魅力づくり検討会議」の検討結果等も踏まえながら、県教育委員会で対応して参る。

統合校が地域のこどもたちの可能性を広げる学校となるよう、着実に準備を進めて参りたいと考えている。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ県立高等学校教育改革に係る要望書については、青森県教育委員会として了解した。

議案第1号 学校職員の人事について

(非公開の会議につき記録別途)

その他 職員の懲戒処分の状況について

(教育長)

職員の懲戒処分の状況については、資料のとおりである。何か質問、意見はあるか。

職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。